

## 令和２年度 第２回社会教育委員会議

○事務局 皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから令和２年度第２回社会教育委員会議を始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙中御出席賜りまして、誠にありがとうございます。社会教育委員の任期が令和３年２月２８日で満了となり、新たな任期が令和３年３月１日から２か年となっております。本日は委嘱後初めての会議であり、本来であればお一人ずつお名前をお呼びして委嘱状を交付させていただくところですが、時間の都合上各委員のお席に置かせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

したがいまして、委嘱後の初めての会議ですので議長、副議長が決まっております。決まりますまで進行役を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願ひします。

なお、この会議につきましては議事録作成のため録音させていただきます。

会議を始める前に、本日の欠席委員を報告させていただきます。

田中委員、白江委員、縄田委員につきましては、本日は欠席されております。

それでは会議に入らせていただきます。最初に、多田市民生活部長より御挨拶申し上げます。

○部長 皆様、改めましてこんにちは。本日は令和２年度、第２回目の「守口市社会教育委員会議」に公私何かとお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。開会にあたりまして一言、御挨拶を申し上げます。

まず、皆様におかれましては、日頃より本市の社会教育の発展に御尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げます。

さて、今回の会議の議題となっております、「守口市立図書館の運営状況の評価等について」でございますが、守口市立図書館は市民が「集い、学び、交流する」施設として令和２年６月に開館し、コロナ禍の中にかかわらず多いときには来館者が一日１，２００名を超えるなど、毎日、たくさんの方に御来館いただいております。

図書館の管理運営につきましては、この社会教育委員会議でも御議論いただき、令和元年８月に策定しました守口市立図書館運営方針に基づき、指定管理者による運営を行っており、指定管理が始まってもうすぐ１年が経とうとしております。

図書館の運営につきましては、図書館法においても、「運営状況について評価等を行う」と規定されており、非常に重要な案件となりますことから、社会教育委員の皆様には率直な御意見、御議論をいただき、今後の図書館運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げまして冒頭の挨拶にかえさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 ありがとうございました。それでは本日御出席いただいております委員を紹介させていただきます。

奥村孝二委員でございます。

○奥村委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局 山田正行委員でございます。

○山田委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局 深田政好委員でございます。

○深田委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局 上野美由起委員でございます。

○上野委員 よろしくお願ひします。

○事務局 新井幸子委員でございます。

○新井委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局 古来勢津子委員でございます。

○古来委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局 また、本日欠席されております田中委員、縄田委員、白江委員につきましては、前期から継続で委員をお願いしております。

以上、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。それでは議題に入らせていただきます。

議題1「正副議長の選出について」です。まず議長についてですが、いかが取り計らいましょうか。

○委員 確認ですけれども、再任等の制限はございませんか。

○事務局 はい、ございません。

○委員 そうしましたら、引き続きで申し訳ございませんが、深田委員に議長をお願いできませんでしょうか。

○事務局 深田委員という意見がございましたが、深田委員の議長就任に異議はありませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

○事務局 異議なしとのお声です。それでは深田議長に就任の御挨拶とこれからの議事進行をお願いします。

司会を交代させていただきます。席を移動していただけますか。

○議長 大役に再度、任命していただきましてありがとうございます。

いろいろな問題、課題が多々ある中で、以前と変わらず元気よく、今のコロナ禍の問題で皆さん、かなりのストレスを溜めておられると思います。それも一掃できるような気持ちで対応していきたいと思っています。よろしく願いいたします。

それでは、副議長はいかが取り計らいましょうか。はい、〇〇委員。

○委員 これは議長一任でいいかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 はい。そうであれば、新井委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

○議長 異議なしということで、新井委員にお願いいたします。新井委員、どうぞ。

○副議長 前年度に引き続きよろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。またよろしく願いいたします。

では、委員の皆様、議事運営をよろしく願いいたします。

それでは本日の議事について、議事次第に沿って進めたいと思います。本日の議題に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。事務局、よろしく願いいたします。

○事務局 それでは資料の御説明をさせていただきます。お手元の資料の御確認をお願いいたします。まず、本日、机の上に置かせていただいております資料が本日の議事次第、次に委員名簿、次に座席表、次に資料①令和2年度社会教育関係団体補助金交付状況について、次に資料②紹介ホームページ資料、次に守口市立図書館運営方針となっております。

資料①と資料②につきましては、事前にお送りさせていただいております資料から修正がございましたので、差し替えをお願いいたします。

続きまして、事前を送付させていただいております資料が、資料①令和2年度社会教育関係団体補助金交付状況について、次に資料②紹介ホームページ資料、次に資料③守口市立図書館オープニングイベント資料、次に資料④守口市立図書館利用状況及びアンケート集計結果、次に資料⑤守口市立図書館評価方法等について（案）、次に資料⑥令和2・令和3年度大阪府社会教育振興協議会と大阪府社会教育委員連絡協議会の関係図、次に資料⑦社会教育関係ローテーション表となっております。不足している資料はございませんでしょうか。以上でございます。

○議長 ありがとうございます。それでは説明が終わりました。去年もこういうものがあって何を質問したらいいのか、何の意見を投じたらいいのかという話があったと思いますので、資料に目を通していただいて、ちょっとここを聞きたいということがございましたら、意見を述べていただきたいと思います。よろしく願いいたします。はい、〇〇委員、どうぞ。

○委員 特に2年度につきましては、新型コロナの件で各団体も大変な御苦勞をしておられるかと思えます。補助金の申請につきましても、年度当初から、やはりできる事業、できない事業ということでかなり悩まれたと思えます。私は事業について一旦中止はやむを得ないと思えますけど、心配しておりますのは、またこれが3年度、4年度と、どっちかのうちにきちんと戻せるのか、事業そのものが継続できるかどうか。これが大変なことじゃないかと思えます。私も、他の仲間関係でもこの1年あるいは1年半が抜けたことで、もちろん意思疎通がとれないとか、会えないことで運営に大変困っている。他の団体につきましても、総会が開けないということで、顔合わせもしないままに役員をやっているみたいな状態があります。これではやはり組織として維持が大変であろうと思えますね。

社会教育関係団体につきましては、たくさんの方が関わっておられる中で組織を進めていくこと自体が、組織運営自体が大変じゃないかなと思えます。事業振興だけじゃなくて、組織も大変じゃないかな、2年度だったら困った様子とかをお持ちかなということ。

もう一つは意見ですけれども、行政として社会教育関係団体への、求めに応じた助言とかが要るかと思えますけれども、その辺りで困っておられるような状況が耳に入っておられるかなということ。

それからもう一つは、組織等が心配な面もありますので、意見を聞いておられなかったら聞いていくとか、組織の状況を把握していただけたらどうかという意見です。

○議長 ありがとうございます。どうでしょう、〇〇委員が提言なさったことに対し、何かそういうことを周りから聞いたことがありましたら、この場で御発言をよろしく願いいたします。

○事務局 コロナに直接関係しているわけではないですけれども、団体からも御相談という形でいただいております。今年度の例で言いますと、文化財研究会が創立50周年を迎えられるということで、例年どおりの講座とかそういったものはできなかったですけれども、事業として団体内でもDVDを作成したいという御相談をいただきまして、市で保管しているビデオを資料として提供するとか、可能な限り団体さんに寄り添って支援させていただいている状況でございます。

また、市といたしましては、この後、紹介いたしますけれどもホームページの更新が、今まであまり活用できていなかった部分がありますので、こういったところも支援の一環と考えております。今後は社会教育関係団体のホームページを定期的に更新していくことも含めて、連絡を密にとって、事業の周知や報告等を定期的に更新し、会員募集などについても積極的にPRをしていくよう努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。説明が終わりました。御質問や御意見がまだあればおっしゃっていただけますか。

じゃあ、次に進めさせていただいてよろしいか。続きまして、「令和2年度の社会教育関係団体補助金の現在までの交付状況について」。

○事務局 令和2年度の社会教育関係団体補助金の現在までの交付状況について御説明させていただきます。

資料①の「令和2年度社会教育関係団体補助金交付状況について」を御覧ください。昨年8月に開催しました、第1回の会議で決定させていただいております補助金でございますが、現在申請のあった4団体のうち3団体の事業が終了し、事業報告書が提出されましたので、事務局で審査の上、補助金の交付を完了しております。

なお残りの1団体につきましては今月中に事業完了予定ですので、事業が完了次第事業報告書を頂戴し、審査の上交付する予定でございます。以上でございます。

○議長 これについて、何か御意見はありますでしょうか。

○委員 今、御説明いただきました交付状況ですけれども、今年1年、やはりコロナ禍においていろいろと活動しづらいところがあったと思います。実際にこの交付されている金額のこともそうですけど、中の執行についてはコロナ禍においての対応とか、それに柔軟性を持って対応されるかについては、各団体から報告というか説明があったのであれば教えていただきたいです。実際に予定も入っていますけれども、これは対面式でというか、そういう集まりを持ってされたのかどうかも教えてください。

○事務局 基本的に、そのときに申請していただいた団体、皆様そうですけれども、なかなか例年どおりの集まったの事業の開催は難しかったところがございます。その分、広報活動として、何か広報誌やあゆみを作っていただくというようなところで、それにかかる印刷・製本費とか、例えば用紙代ですね。基本的にはそういったものが今回の補助金申請内容でございます。それについて事業報告を受けて、内容を確認しましたところ問題なくそのとおり執行されていたということで、今回の確定をさせていただいているところでございます。

今までどおりの集まった事業は、難しかったと把握しております。

○議長 ありがとうございます。

では、説明が終わりましたので次に参ります。続きまして、社会教育関係団体の紹介ホームページの更新について、事務局より説明をよろしく願いいたします。

○事務局 それでは、社会教育関係団体の紹介ホームページの更新について御説明させていただきます。

資料②を御覧ください。前回の会議で御指摘いただきました市のホームページ欄にありま

す社会教育関係団体の紹介ページでございますが、少しでも充実させようと現在、更新を進めているところでございます。

また、社会教育関係団体の補助金交付申請書類等一式もホームページに掲載し、団体が事務を遂行しやすくなるよう改善を図っております。

今回は参考として守口市総合美術協会と守口市文化協会のページを一部抜粋しまして、資料とさせていただきます。

これらのページを定期的に更新し、少しでもたくさんの方の目に触れていただくことにより社会教育関係団体について知っていただけるよう運営してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

ただいまの説明をお聞きいただいて、御発言をお願いします。○○委員。

○委員 ホームページの更新、大変かと思えます。御苦労さまでございます。御説明の中にありましたように、団体にとって大変これは大きな後押しになると思えます。きちんとホームページへ載せるようになってからまだ10年経ってないかもしれませんが、現在、ホームページを見るとという一つの方法が、市民の中でもますます大きな意思疎通の方法になってきていると思えますので、ホームページはやはり重要な部分だと思えるようになりました。

私も、住んでおります市のホームページは常に情報が来るような状態でスマートフォンも設定できるようになってきております。守口もそうやってきていると思えます。ですから、ますますこのホームページが有用かと思えます。

その中でちょっと気になりますのが、せっかく作っていただいた記事のところへなかなかたどり着かないです。一般的には守口市ホームページという最初のページを見ると思えますけども、そこからここへなかなか行けないです。

その中で、一体どこを見ればここへ入っていくだろうか、暮らしなのか何なのかと、もちろん生涯学習の絡みだけではなくて、市全体の問題ですけども、ホームページ自体がもう少し見やすいものにならないのかというのが、大変残念です。

代わって広報誌は、この後、審議されます図書館等について、特集などで非常に分かる情報を多く出していると思えます。

社会教育関係団体も、せっかくのホームページを何とかもっと見やすくないのかという意見があるということで、もしも市役所の御担当の課で、また改善していただければありがたいなという意見です。もったいないなという気がしていますので、また御一考いただければと思います。

○議長 ありがとうございます。○○委員、どうぞ。

○委員 今、○○委員の御意見がありましたけども、私もホームページを見る側としては、いかにこれが更新されるかどうかとか、やはりよくあるのが、作られたときはいいですけど、これがずっと長年同じものが載っていて、見る側にとって何か見たいという思いにつながらないことも出てくるかなと。

ブログとか発信をしていければしていただけるほど、受け手はいろいろと情報を得られていいと思うので、なかなか難しいところもあるかとは思いますが、できる限り活性化ということで、更新の頻度とか、できる限りホットなニュースを発信していけるように、やはりリンクの部分が非常に重要だと思うので、守口市のところからずっと飛べるようになるといいかなと私も思います。

○議長 ありがとうございます。事務局でも、また考えていただけますか。よろしく願いいたします。

では次に、守口市立図書館グランドオープン記念イベントについて、事務局より説明を受けます。よろしく願いします。

○事務局 守口市立図書館グランドオープン記念イベントについて、御報告させていただきます。資料③を御覧ください。

昨年の9月5日土曜日、守口市立図書館におきまして守口市、守口市教育委員会、守口市立図書館指定管理者の共催で守口市立図書館グランドオープン記念イベントを実施させていただきました。委員の皆様も多数御参加いただきましてありがとうございました。

イベント自体はコロナ禍ということで、感染症対策や入場制限を引き続きする中での開催となりましたが1部、2部、3部合わせて、延べ94名の方々に御参加いただき、大変盛況となりました。

具体的には1部では記念式典、2部では絵本作家谷口さんによる講演会とライブペインティング、3部では本課職員による守口市の歴史講座を実施させていただきました。

広報もりぐち11月号でこの記事を大きく取り上げていただきましたので、今回の資料とさせていただきます。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

それにつきまして御質問、御意見はございませんか。

○○委員、お願いします。

○委員 先ほどのホームページとの関連ですけれども、この広報もホームページへは掲載されていますか。

○事務局 広報はホームページに載っています。

○委員 私、このホームページ自身はきちんと見ていないですけど、社会教育関係団体の紹介ともっとリンクさせるとか、要するに社会教育関係とか生涯学習関係とか、見やすいようになったらいいなという、そういう趣旨で発言しています。

あと、例えばこの会議をやりましたら議事録等を作りますよね。その議事録についても逐次やっていますか。

○事務局 議事録もホームページに掲載させていただいております。

○委員 安心いたしました。以上です。

○議長 ありがとうございます。他にはありませんか。ないようですので次の議題に移ります。

議題3「守口市立図書館の運営状況の評価等について」市より諮問をお受けしたいと思っております。

○事務局 守口市社会教育委員会議長様。守口市立図書館の運営状況についての現状の評価等について諮問。

図書館法第7条の3に基づき、守口市立図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき運営の改善を図るために必要な措置を講じていくため、貴会議の意見を求めます。

よろしく願いいたします。

○議長 今、市民生活部長から諮問をいただきましたけれども、社会教育委員会議員として諮問を受け、皆さんに納得してもらえるような答申を出していきたいと思っております。何卒、皆さんの協力も含めよろしく願いいたします。

ありがとうございます。謹んでお受けいたします。各委員の皆様へ諮問書の写し配付をお願いいたしました。

それでは諮問の内容について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは諮問内容の説明をさせていただきます。

守口市立図書館につきましては開館前にも社会教育委員会議場で議論していただき、市民が「集い、学び、交流する」スペースとして令和2年6月に開館し、この間、たくさんの方に御利用いただいております。

このたび守口市立図書館の指定管理者である図書館流通センター、大阪ガスビジネスクリエイト、長谷工コミュニティ共同事業体より令和2年6月から11月までの施設の利用状況及びその間に実施したアンケートの集計結果が提出されました。

図書館については図書館法第7条の3において「運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずる」と規定されているほか、令和元年8月に策定しました守口市立図書館運営方針にも、点検評価の徹底及び公表について明記しており、守口市立図書館についても運営状況の評価や、運営の改善を図るための必要な措置を講じる必要があります。

これらのことから、教育委員会より守口市社会教育委員の皆様に対して諮問させていただきます。御意見を頂戴しようとするものでございます。

具体的には令和2年度の運営に対する評価と、次年度の運営に向けた意見を頂戴したいと思っております。具体的な評価方法等については、後ほど御説明させていただきます。

以上でございます。



○議長 ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありましたが、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

○○委員、お願いします。

○委員 この期限といいいますか、時期は、いつぐらいまでに出すことになりますか。

○議長 事務局、どうですか。

○事務局 答申の意見については、次回、年度が変わりましたらできるだけ早いうちに会議を開かせていただきまして、そこで御議論をいただいて御意見を頂戴したいとは思っております。いつまでと決まっているものではないですけれども、ただ次年度、令和3年度に対しての御意見も頂戴することから、年度が変わりまして早い段階で意見を頂戴したいなと思っております。

○委員 そうしますと、去年の6月に開館して、これまでの経緯がありますから、そのデータがある。それにプラス今日、少し話をして、次年度になって適当な時期にまた少し進捗状況があると。そのデータに基づいて議論するというスケジュールでよろしいでしょうか。

○事務局 おっしゃるとおりでございます。

○議長 ありがとうございます。

続きまして守口市立図書館からの提出書類について、事務局より説明を受けます。お願いします。

○事務局 それでは事前の会議資料としても送付させていただいておりました市立図書館からの提出書類の説明をさせていただきます。

資料④を御覧ください。上から順番に、まず1日ごとの来館者数実績の推移でございます。これは月別に書いております。

続きまして図書館蔵書冊数の統計としまして、図書館が所蔵しております資料を分類ごとにまとめたものでございます。

続きまして、生涯学習フロア利用実績報告書としましてホールや会議室等、いわゆる貸室の貸出し実績でございます。

続きまして、この間に実施されました図書館部門の事業の実績一覧でございます。

続きまして、生涯学習部門の事業の実績一覧でございます。

続きまして、この間に2回実施しております図書館利用者アンケートの集計結果でございます。

続きまして、同じく2回実施しております生涯学習フロア利用者アンケートの集計結果でございます。

最後に生涯学習フロアのホールや会議室等の貸室を実際に使用された方に対してのアンケ

ートの集計結果でございます。

以上が図書館から提出されました資料でございます。以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

では説明が終わりましたので御質問、御意見はございませんか。はい、○○委員、どうぞ。

○委員 アンケート調査をされているところを拝見していますけども、コロナ禍のことでなかなか、来館されている方にアンケートの回収もどの程度できるかは、多分困難もあったかと思えます。その数値として大体一日、6月から始まって800、600、500、900という数字で推移して、月でいくと1万5000ぐらいの人数になっているようですが、アンケートでいうと集計とか回収率も、98から100前後ということで、少し少ないようにも思いますが、アンケートの渡し方であるとか、タイミングであるとかは、こういった形でされていたのか、教えていただきたいです。

○事務局 アンケートの方法ですけども、施設にまずアンケート用紙を2週間設置しています。また市役所、守口文化センター、各コミュニティセンター、こちらにも図書館のアンケートということで、アンケート箱を設置して、実施させていただいております。

併せまして図書館のホームページにも、web上で回答できるアンケートを作成していただきまして、そちらからも回答できるようにはさせていただいているところです。やはりなかなか、コロナ禍という中で積極的にどんどんお渡しできているかということ、そこはちょっとまだできていないところですので、今後その辺の数を確保するのが課題かなと思っております。併せまして、生涯学習施設の会議室を使われた方に対しては、その利用を実際されるときに紙をお渡しして、回収させていただいているところでございます。

○委員 これは来館者にアンケート用紙を配布ということで、基本、来られた方全ての、お子さんや保護者の方を含めて全員に配布された中でのアンケートの数字でよろしいですか。

○事務局 アンケートとしては、施設に置いてある形で、実際回答されたい方が書いて、入れていただくことになっております。

○委員 なかなか積極的にアンケート用紙を取って書いてということがコロナ禍で難しく、接触を避ける必要があったりして、回収率に繋がっていないところがあるかなと思えます。

ですから、できる限り利用された方が答えていただけるような環境整備といいますか、方策を練っていただくのが、評価としては実際に使われた方の生の声は非常に参考になると思えますし、実際に使ったことがない方よりも、実際に使いながらどういうふう感じてらっしゃるかを知れる数値になると思えますので、もう少し数が多く集まるように努力していただければかなと思えます。

○議長 ありがとうございます。○○委員。

○委員 この来館者数ですけれども、これはどういうカウントの仕方をしておられますか。平均滞在時間の算出はどんな方法か、お伺いしたいと思います。

○事務局 人数の数え方ですけれども、図書館の入り口に数を計測できるシステムが入っておりまして、前を通った数、入った数と出た数を数えるようになっておりまして、それで実際に行き来された人数の数が出るというところでございます。

それと合わせて滞在時間につきましても、一人一人識別しているわけではないですけども、全員の入った時間と出た時間を計算上、およそこの時間、この施設内にいたというようなことで、きっちりとした滞在時間ではないですけども、計算上の滞在時間でございます。

○委員 正確には出ないということですね。だから個人が滞在している時間かどうかは実際には分からない。ただ、混雑度合いを平均してみると、という感じですね。

○事務局 はい、おっしゃるとおりです。個人を識別しているわけではないので、どうしてもそのような形になります。

○委員 あとアンケートの母数がどうしても少ないことと、サンプリングみたいにまんべんなく取れないということがありますけれども、その上で、来館者が一体、何歳代が多いかもちよっとつかみにくいですね。

何でお伺いしたかといいますと、その後の文章で「自習室が混み過ぎている」ということがあるので、これはどういう年代の方が数多くいるのかなと、あるいは長時間使っているのか。長時間使うことがだめなことではないとは思いますがけれども、足りないという意見が出てきている。それは一体どのような年代層なのかがちょっと読み取れないです。

やっぱり自習室が少ないという意見が出ていて、椅子をいろいろ工夫されたりしたようですけれども、施設の中でそういうレイアウトの自由度がまだありましたでしょうか。ここを自習室なりにやっつけていこうかというような、使い方の変更はやっておられますか。

○事務局 当然レイアウトは可能な範囲でさせていただいております。開館して初めは自習室自体も座れますけれども席を間引くなりしてちょっと数を減らしておったところございまして、途中からフルで使っているところでございます。

確かに自習室は一度使われると長いこと使われる方がおられますので、それは図書館と協議している中で、いろいろとルール作りであるとか、なかなか時間を決めて出てくださいと言うのも、果たしてその滞在型図書館として、それがいいのかどうかも含めて、いろいろと対策を考えさせていただいているところです。

○委員 2年度は特にコロナの関係で学校へ行けないです。大学へ来るなどと言われる。だからレポートばかり書けと言われるということがあって、自宅ではなかなかそういう学習ができない状況をだいぶ耳にしました。

それから就活用の面接練習云々についてもそうですけど全然、一昨年までだったら集団でできたことが、集団で全然できなくなって、全てリモートになっていくとか。先ほど言ったレ

ポートが多くなった。それからリモートになったということで、行き場がなくて図書館を活用された学生さんもいらっしゃるんじゃないかな。

これは令和2年度の特有なものかもしれないので、今後、続けてずっとそういう年代層が同じような時間帯に使うかは分からないと思います。

あと、学生と言いましたけども、学生だけじゃなくて仕事をしている人間自体も結構、出社できないとか、会議ができないというようなことがあったと思います。

この中で、レポートとか仕事とかで図書館を使うことが本来の目的かどうかはちょっと疑問ですけども、学習の場としてはやはり確保してあげたいとは思っています。

その中でそのパソコン、コンピュータの環境がもっと欲しいとか書かれておりましたから、この辺もどんなふうに捉えるかなど。

図書館でコンピュータなんか開けるなよという人もあるし、やはり学習の一つの場として今やコンピュータなしに学習が、あるいは検索が進まないわけですから、もっともっと充実してほしいと、両方とも意見を聞きました。

そういうことで、今年は評価しづらいなど、状況が違うこと、ニーズがいろいろと分かれているということで、評価するのは難しいなどは思いました。

○議長 ありがとうございます。

○委員 自習室のところで感じたところ、「たまり場になっている」という意見があって、このとらえ方で、一概にそれが悪いとは私は思わないので、ここに来て周りに迷惑を掛けないような形で本を読むということは、だいぶ前から図書館の機能としてなっているのでよいわけですが、じゃあここで書いた人が、たまり場とはどういう内容なのかが気になるところで、そこら辺は司書の人や現場の人がどういう感想を持っているかは分かりますか。

○事務局 ちょっと今は分かりかねます。

○委員 別なところで、監視カメラがないほうがいいのか、どこかに書いてありましたけど、やっぱりそれは必要だろうとは私、思っております。

決して子どもたちや市民を信用しないというわけではないですけども、例えば子どもでしたら羽目を外したりするわけなので、このたまり場というのも読書あるいは自習のところからつい逸脱するところはあると思うので、そういうものは必要だと思います。もしそれでもといったときは、司書あるいは図書館のスタッフがときどき見回りなどすることによって環境を維持するのが必要かなと思います。

この図書館の機能は、本の貸出しだけではなくて、読書全体の活動を活発にして地域全体の知識や教養、これを向上させるという趣旨に合うわけなので、それでやったらいいなと思っています。

もう一点ですけども、自習の中で恐らく受験勉強も大きいところがあって、その受験勉強で地域の大学だけでなくもっと違うところの大きな大学、有名な大学行くのは当然、頑張っているほしいわけですけど、行った後でも地域のことを忘れないで、図書館の活動として、守口のことを見つめようとか、守口の特色であるとか、先ほどの社会教育の団体でした

ら、伝統のこととか。そういうものと連携しながら、地域にしっかり根付く図書館というのを、私としましては、諮問に答えることがあったら入れたいなという趣旨でございます。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

○委員 アンケートのところで、ちょっと分からなかったですけども、文科省とかからは、当然法律的に重要視している中に、レファレンス機能が出てきている。私が読みたい本だけ読めればいいという人もいるけど、図書館のもともとの意義としてはレファレンス、検索をしてあげるとか、いろいろ案内してあげることとか、他館との取次ぎというものがあるから資料に到達できるんですけども、そのレファレンスについての実態はこの1年間でどのような状況だったかお尋ねしたいです。

数字とかでなくていいですけど、どんな状況であったか、あまりないですよということもありますよね。こういう形でレファレンスはありましたというようなことがあれば、教えていただこうかなと思っています。

資料がなければちょっと図書館にお尋ねいただいて、そのレファレンス状況をお聞きできないかなと思いますけども。

○事務局 そうですね、当然評価していただくに当たって、それは特に重要なところだと思っております、実際に図書館のスタッフ、この場にお越しいただいて、質疑応答というような形でさせていただくのが一番状況が分かるかなと、考えているところでございます。

○議長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○委員 意見のところをざっと見せていただいていますけど、自習室がかなり満席になっていて、使えない方が諦めて帰ったりしていると見受けられます。そういうところを、全体のキャパを増やすのはもちろん方法として考えられますが、いかに多くの方がルールを守りながら広く使うか、またその限られた中、ルールを守らないでずっと使い続けている人が使える状況のまま終わってしまうのもよろしくないかなと思うので、何かこうIDなんかの管理の中で、交代制とか、声が掛けられるとかがあってもいいかなと思います。

パソコンでも、なぜ今の時代にパソコンが使えないのかという意見もありますけど、たくさん図書館が全国、機械が新しくなったりしていて、機能としてパソコンが使えないのは今の流れなのか、それとも、やはり逆行していてパソコンが使えない図書館のほうが少ないようになってきているのかもちょっと知りたいところかなと思います。

そういうデータをお持ちであればお知らせいただけたらなと思っています。実際、どんな状況なのか。パソコンを禁止している理由があれば教えてもらいたいと思います。

○事務局 まず、他館の情報は持っていませんけども、守口市立図書館の場合、パソコンを禁止しているということではなくて、むしろ逆に全館Wi-Fi環境を整えておりまして、パソコンやスマートフォンをWi-Fi環境で使っていただけたところですけども、一部場

所によってはパソコンを使用禁止というか、例えば自習室の中でどうしても音が気になる方とかおられますので、そういった場でパソコンは使わないでくださいとお願いしている場所がございます、館内では基本、使っていただく分については問題ないかなという認識で運営させていただいているところでございます。

○委員 自習室でも、回転というか、それについての声掛けとか、一人の人が長時間、ずっと使っているところの管理は、何か方法としてとられていることは。

○事務局 今のところ、例えば一人何時間ですよとか何十分ですよという決まりはしていませんけども、席を取られて長時間、15分、20分以上席を取ったままどこかに行かれています場合につきましては、お声掛けさせていただいて次の方に使っていただくとか、長い間帰ってこない場合は、一旦荷物を事務所に預らせていただくという対応はしております。併せて、自習スペースではないところ、本を読むところで勉強されている方も実際におられますので、その方についてはその都度お声掛けさせていただいて、ここはあくまでも閲覧室ですということで、場所を変更していただくという対応をしているところでございます。

○委員 これは一部の意見かもしれないですけど、スタッフの対応が悪いと、すれ違っても挨拶をしないということで、たくさんある施設の中でいいところだけなのに、限定してそういう書き方をされているのかなとも思いますけど、評価にもつながってくると思いますので、やっぱり指定管理で委託されている以上、そういうところの管理監督評価ですかね。その辺りについての方法は次のところですかね。

○事務局 そうですね。

○委員 結構です、すみません。じゃあ、次に。

○議長 はい、ありがとうございます。もう御意見はないでしょうか。じゃあ、はい。

○委員 飲み物の提供についても行えるようにということで、工夫をされていたと思いますけど、これはコロナ禍においては、そういうものは一切使用中止になりましたでしょうか。

○事務局 開館して初めは中止しておりましたけども、今はコーヒーの提供のみですが、実際にさせていただいております。

○委員 本についての要求も幾つかあって、恐らく全部の要求は当然できないと思います。ですから例えば、大阪府立の図書館は大阪府の中央的な機能があると、守口市は守口市としての図書館の役割がある。

市民の要求でいったら、こういう本が今、人気だからやれとか、いろいろとありますけども、その中で守口市の図書館として、こういうことを中心にやるという、図書館のアイデンティティをある程度分かりやすく打ち出して、市民に理解してもらおうのと、職員もそういう

ことがよく分かってきたら読者の要求に対して対応もしやすいんじゃないかなと思いますので、それも答申のときに考えたらいいかないかなと思いました。  
以上です。

○議長 ありがとうございます。

○委員 蔵書の方針となると大きな話ですけど、私がお伺いしたいのは、実は雑誌や新聞です。

雑誌や新聞について、新しい雑誌を読みたいから本屋さんと同じように並べておけという意見の人もちろんいるわけです。雑誌を一々買うのも高いので、図書館でタダで読みたいという方もたくさんいらっしゃいます。

だから、雑誌をなるべくたくさん買えという意見もあります。競馬新聞を置けという人もおるかもしれない。

あと、雑誌や新聞をどの程度リアルタイムで置いておくかも一つですが、図書館としては、実はそれをストックしておくことも大事だと、実は図書館には本当はあるんだと。

要するに3年前にこういうことが本当に話題になっていただろうかということとか、よく刑事ドラマみたいなもので現地の図書館へ行って、10年前の新聞をめくっていると、全国版では載っていないけどもローカルだから地方版のところにある事件、このときに火事があったみたいなものが載っている。ある種図書館の、堅く言えば図書館がやるべき仕事のひとつと言われておったところがありますけども、そんなもん要らんという人もおるんですね。

図書館としても、新聞や雑誌にお金を掛けることについてはすごく意見が分かれると思います。全体的に他の蔵書についてもすごく限られた予算の中で選定するのは難しい、大変悩んでおられるでしょう。

図書選定について、図書館としてのお考えがあれば聞いておきたいなと思います。合わせて雑誌や新聞の活用がどうなのか分ければ、貸出しではないのでカウントはなかなかできないと思いますけども、状況がもし分かっていたら教えていただければと思いました。

以上です。

○委員 先生方の話を伺わせていただいて、すごく納得する部分ばかりでしたけども、先ほどこから自習室のことが結構出ていて、それも図書館を造る段階から、私も自習室の必要性をよくお話いたしましたけども、やっぱり今年は通常じゃない年であったのも特に考えられると思いますね。

コロナ禍で子どもたちもすごく居場所を探していた時期だし、子どもたちだけじゃなくて大人も居場所がなかった年だったと思うので、いつもよりも自習室や自習できるスペースがすごく不足していた年だと思うので、今年だけの、今の図書館の自習室の利用状況だけで判断することなく、これから先も年度が変わることによって状況も変わってくると思います。そこら辺も追いかけて、これから先も見据えていってほしいことと、アンケートのことでですけども、すごく意見のある方と、言いたいことがある方と、それと興味のある方しか提出されていないなと感じますので、とり方の方法をもう少し考えて、全体の意見がくみ上げられるようなアンケートにならないものかなと感じました。

○議長 はい、ありがとうございます。はい、○○委員。

○委員 建物自体のことですけど、図書館は、換気という意味ではどうでしょうか。こんなことが起こるとは想定して造られていなかったと思いますけど、造られてから人数が多い時間とかあった場合、換気の面で窓とかは開けられますか。

○事務局 正直なところ、施設的に窓を開放できる施設ではないかなと思っておりまして、当然施設で換気できる換気扇といいますか、設備上備えるものは当然付いてありますけども、例えば1階正面の入り口とか、裏の入り口もありますけど、両方開けて風の通りをよくするのであるとか、そういったことはさせていただいておりましたけども、その他の2階、3階、4階は窓がないものでして、今は難しいかなというところです。

○委員 長時間見られるということで、密度が高くなる面もございますね。

○事務局 一般家庭と違いまして、施設の窓が開けられないということで、分煙のダクトはちょっと大きいものを取り付けておりますので、それで空気の入れ換えはされておりますので、換気は大丈夫です。

○委員 大丈夫ですね。

○議長 私どもも個人的に図書館へ行かせていただいたりすることがありますけども、感染予防とかきっちりされているなと思い、入り口からすぐに入ったところにアンケート調査的なものも入っている。守口の図書館の感染予防は、よくやってくれているなというような思いがあれば、もっともっと人数が増えていいやら悪いやらはちょっと、いろいろな問題等々があるかなとは思いますがね。

そういう思いで図書館に来られる方を歓迎するような雰囲気があったらいいかなと思うし、次回に管理者等々がこちらに来られる予定を組んでいるということですので、そのときに社会教育委員としていろいろな問題提起をしながら、よりよい図書館運営をやっていける方向性を議論されるということが一番いいかなと思いますけどね。

○委員 スタジオとか多目的の部分での利用者の数が載っていますけど、これもコロナ禍の中で貸し控えというか、あえて大々的に周知せず、一定の制限があったときとか、全体を通してそういう期間はあったでしょうか。

○事務局 そうですね。開館してから11月になるまでは特に部屋の定員数を、例えば10人入れるところを半数の5人以下と、非常に制限を入れておりましたので、なかなか使用しづらかったかなというところです。

○議長 この件に関しまして説明が終わりまして、御意見もかなり多く出されて皆さんから



図書館行政をよくしていくための御意見をいただいたと思います。  
では次に評価の方法等について、事務局より説明を受けます。お願いします。

○事務局 それでは評価の方法等について、事務局から説明させていただきます。  
資料⑤を御覧ください。まず評価の方法は、例えば10点満点中8点やA評価、B評価と点数化して評価するのではなく、各項目に対して意見を頂戴する方法としたいと考えております。

理由としましては、図書館の運営を評価するに当たりまして、図書館の業務内容や事業内容を考えた際に、点数化するのはあまりなじむものではないと考えております。  
また、本市では指定管理者に対してのモニタリング制度を実施しておりまして、毎年度、終了後に事業計画書や決算書を提出していただき、仕様書における事業達成度や施設サービス水準、収支状況等の観点から指定管理者による自己評価及び市による評価においてA、B、Cの評価を付けており、このモニタリング制度とのすみ分けも行いたいと思っております。  
続きまして、評価の基準及び項目につきましては次のページ、守口市立図書館運営状況についての評価項目を御覧ください。

こちらは令和元年8月に策定しました、守口市立図書館運営方針、今回資料にも付けさせていただいておりますけれども、こちらに掲げております目標を13個の視点で分類させていただきまして、さらに一つ一つの目標に対して指標としての評価を参考とする項目を記載しております。

続きまして、実際の評価方法ですけれども、次回の社会教育委員会議の場へ図書館の指定管理者に出席していただきまして令和2年度の事業報告を受けた後、各委員からの質疑応答とし、指定管理者の退出後に各委員の意見を頂戴しまして事務局でまとめたいと考えております。

最後に今回図書館より提出された資料の他に、次回の社会教育委員会議までに提出を求める資料があれば、御意見を頂戴したいと考えております。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。何か御質問、御意見はありますか。はい、〇〇委員、どうぞ。

○委員 読書環境の充実ですが、学校図書館との連携、これも前からの会議で一致しましたけど、図書館が守口市の中央図書館的な機能であるとする、各地域のそれぞれの子どもたちの身近な図書館といったら学校図書館、図書室だろうと思います。

そういう意味で学校図書館との連携について考えたいと思っております。

システムとしてどうするのか。図書の総合対策とかそういうものができるかどうかもあるし、あとは学校司書と司書教諭、図書館の司書、その相互理解といいますか、一つのシンポジウムができればいいでしょうけど、できなかったとしても、そういう相互理解で子どもの読書活動推進としてこういうことができるということが図書館の司書も分かるし、学校の司書や司書教諭も分かるようにすると、守口市全体の読書活動の底上げができるんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。はい、○○委員。

○委員 このまとめていただいたものは11月までとなっておりますけど、次回、開催されるタイミングで、それ以降のアンケートとか集計されたものの追加がもしあれば参考に出していただければなと思います。

○事務局 次回、令和2年度事業報告がありますので全ての数、11月までの分は3月までになるという形で提出させていただきます。

事前の会議資料として、またお送りさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。他にもありますか。

○委員 学校図書館との連携という件で、ニーズがどれだけすっきりと行き来するかということは、簡単ではないとは思っていますけども、現状の認識というか、学校の図書館司書が、自分たちの会合で使われたと思いますが、そのときに市立図書館の司書の方との交流はあったのか、なかったのかですが。

○事務局 交流という形になるかは分からないですけども、そういった顔合わせをしまして、そのときは本の修理の仕方であるとか、そういった情報交換等があったとお聞きしています。

○委員 研修的な。そのときに申し上げればいいですけども、そういうものを誰が主催するのか、その交流について誰がイニシアチブをとるべきなのか、何かお考えはありますか。

○事務局 本来であれば4月オープンの予定で動いておりましたけども、4月後半ぐらいに、守口第一中学校の先生に図書館司書教諭の守口市代表の方がおられまして、図書館との連携をどう実施していくかという会議等もなさってしましまして、ただ全体でやりますよ、図書館の仕事でどこの学校に行きますよというのは、コロナでストップしてしまいましたが、そういった部分では図書館ができてからの前進ということで、今後、当然学校との連携を我々も当初から言っておりますし、新年度の予算は全てが通ったわけではないので、そういう部分では今止まっている段階ですけども、あくまでも学校の図書館と市立図書館の連携をして全ての学校とのデータ共有というものを最終目標にしておりますので、いずれ図書館の本が学校で借りられる。そういう時代が来るように今、事業を進めているところです。

○委員 そうしたら、声を掛けるのはどこからということではないと。

○事務局 ○○委員が中学校の校長先生で、その先生が中心だったということで連携もしやすいということで、そこから進めていました。宣言が出た中で中止になっていましたが、密にして電話での対応等で進めているのは間違いなくやっております。

○委員 学校図書館はやっぱり学校教育だみたいな、一つの枠がどうしても職員としてもあって、社会教育は知りませんよという学校の職員や生徒が多い。

その意味では市立図書館と学校図書館が一つの、常々顔を合わせているわけではないので、下手をすると管轄が違うみたいな感覚を持ってしまう。

できればそこはそうじゃなくて、図書館同士だという、パイプというか気持ちをずっと持つるように、行政がイニシアチブをとるとかではなくて、きちんとそこが常々交流できている、相談ができているような状況になればすばらしいなと思っています。今、お話のように学校司書と集まりを持っておられると思いますので、そちらの方から定期的に、きちんと図書館の方と、直接でいいからやっていただけるようなことができればいいなと思っています。それについて、また後押しをよろしくお願いします。

○議長 はい、ありがとうございます。はい、○○委員。

○委員 さっきの市立図書館と学校図書館がそこまで進むというところでしたら、司書、学校司書、司書教諭プラス教師の教師研修。つまり教師教育担当のその教師も参加していただきたいなと思います。

というのは、学校図書館は子どもの読書だけではなくて教師の授業研究、教材研究、その場でもあり得ますし、あるべきだと。

どんどん変化する社会の中で、学習指導要領にのっとった上で子どもに合った教材、そういうものを開発する。あるいはそういう授業、それを組み立てる場として職員室だけではなく、学校図書館は大いに使えるわけです。それをぜひ、できるだけ多くの教師に知らせたい。そういう意味で、教務主任なり、学校によって違うでしょうけれども、そういう先生たちに参加していただきたいと思います。

学校の図書室と、あるいは学校と市の図書館との相互貸借などのデータのやり取りが残っていたら、どこの学校がどれだけ市立図書館を活用していたのか、どこの学校は何にも活用していないか、ということができるとと思いますので、やはり教師教育の場でもあることをぜひ盛り込みたいと思います。

もっと言うと、私は大学で更新講習とかやるので、5年、10年経つと先生の中にもすごく差が出てきてしまいます。そういう先生もいらっしゃるのですね。もちろん、現場で一生懸命子どものことを考えて頑張っているのは分かりますけれども、その辺のバランスを考えないと、先生たちも多忙化であり、本当に大変なのは分かるので、そういう先生たちの助けになるような思いも込めております。以上です。

○議長 ありがとうございます。説明が終わりました。

生涯学習そのものの中でいつまでたっても勉強は大事だということを痛切に感じながら、社会教育委員としても身の引き締まる思いが出てきました。今回、現状の評価について皆さんの御議論も多々出まして、次回、諮問を選ぶときに、評価等についてきちんと説明ができるようにしていかなければならないという気持ちが出てきました。議論の内容等を集約しながら答申をしていきたいと思っています。

では、次の議題に移ります。議題4「その他」として事務局より報告を受けます。よろしくお願ひします。

○事務局 それでは、その他について御説明させていただきます。

資料⑥を御覧ください。まず、令和2年度大阪府社会教育委員連絡協議会の委員に深田議長が理事として選出されましたので御報告いたします。

また、先ほど委嘱後、議長として新たに御就任していただきましたので、令和3年度も引き続き大阪府社会教育委員連絡協議会役員理事として就任していただきます。よろしくお願ひいたします。

続きまして資料⑦を御覧ください。令和3年度は守口市が北ブロック社会教育委員連絡協議会研修会の担当区となっておりますので、令和3年7月から令和4年2月頃を目処に研修会を開催いたします。

開催日程につきましては、改めて御連絡させていただきます。

続きまして、社教連会報につきましては、一般社団法人全社会教育委員連合より配布依頼がありましたので参考に御覧ください。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。ただいま事務局からの報告について、各委員様から何かございませんか。

事務局からの報告について各委員様で議論をさせていただきまして、立派な内容のお話を聞かせていただいて、自らが勉強もさせていただくような感じの社会教育委員会議であったと思っております。

では、以上で本日の予定しておりました議題は全て終了いたしました。事務局から他に何かありますか。

それでは、これをもちまして令和2年度第2回目の社会教育委員会議を終わらせていただきます。委員各位におかれましては、お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。次回の会議につきましては、令和3年度の5月から6月ぐらいに予定しておりますので、事務局で調整しまして改めて御案内させていただきますので、よろしくお願ひします。

本日はどうもありがとうございました。